

進学届の提出 手順書

2026 年入学で採用候補者決定通知がある方は、期限内に手順 1～5 を行ってください。振込開始を希望する月によって手続き期限が異なります（【4 月採用:4 月より振込開始】または【5 月採用:5 月より振込開始】）。学部生の方は、授業料免除のみ（給付 0 円）の場合でも、進学届の提出が必要です。

手順 1 連絡先の登録

下記 Forms へ連絡先をご登録ください（右記 QR コードからも可）。登録するメールアドレスは syougaku@u-gakugei.ac.jp からのメールを受け取れるように設定してください。

連絡先登録 Forms <https://forms.office.com/r/B4z0B4LE46>



手順 2 「採用候補者決定通知【提出用】」等を大学へ提出 本紙 p2 参照

高校・大学から配布された「令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」または「2026 年度大学院奨学生採用候補者決定通知【提出用】」を【本人保管用】から切り取り、本紙 p2 のとおり記入し、提出期限までに下記の窓口提出先か郵送提出先へご提出ください。

以下の方は追加書類の提出が必要なので、本紙 p2 を確認のうえ、ご提出ください。

- 給付奨学生で自宅外通学の方（5 月末までに提出する書類があります）

提出期限

4 月採用 2026 年 3 月 31 日(火)必着

5 月採用 2026 年 4 月 14 日(火)必着

窓口提出先 東京学芸大学 中央 2 号館 2 階 学生課 3 番窓口（平日 8:30-12:00 13:00-16:45）

郵送提出先 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学 学生課 奨学金担当

※ 郵送提出の場合は、封筒の表面に「令和 8 年 予約採用 書類在中」と朱書きし、簡易書留やレターパックライト等、記録の残る方法で郵送してください。

手順 3 「進学届入力下書き用紙」の作成 本紙 p3 参照

大学 Web サイトから「進学届入力下書き用紙」をダウンロードし記入してください。

大学 Web サイト

大学 Web サイト：<https://www.u-gakugei.ac.jp/scholarship/>

学部生は学生課 3 番窓口でも「進学届入力下書き用紙」を受け取ることができます。

大学院生の「進学届入力下書き用紙」は 2026 年 1 月に送付した選考結果通知にも同封しています。



手順 4 「進学届」をスカラネットから提出（web 入力）

手順 1・2 が完了した方には、4 月 2 日の午後より順次、手順 1 の登録メールアドレスへ東京学芸大学の「識別番号」（ユーザ ID・パスワード）を送ります。採用候補者決定通知【本人保管用】に記載の「進学届提出用パスワード」と併せて、提出期限までに進学届を提出（web 入力）してください。

※ 学生番号（例 A26-0000）の入力が必要です。進学届提出前に学生番号を確認してください。

提出先 スカラネット（入力可能時間 8:00-25:00） <https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>

提出期限

4 月採用 2026 年 4 月 7 日(火)まで

5 月採用 2026 年 4 月 21 日(火)まで

奨学金

初回振込日 4 月採用：2026 年 4 月 21 日（火）

5 月採用：2026 年 5 月 15 日（金）

- 5 月採用の場合、初回振込日に 2 ヶ月分（4 月と 5 月）の奨学金が振り込まれます。

- 給付奨学金は全員、自宅通学の月額から振込が始まります。「自宅外通学申請届（通学形態変更届）」を5月末までに提出し承認されると、4月に遡って増額分が支給されます（承認まで2～3か月かかります）。
- 給付奨学金を利用する方は、第一種奨学金の貸与月額が0円となることがあります（本紙 p4 参照）
- 機関保証選択者は、保証料を差し引いた月額が振り込まれます。

手順5 「返還誓約書」の提出 貸与奨学生のみ・詳細は後日連絡

大学から採用後手続き書類を簡易書留で郵送します。宛先は手順4でスカラネットに入力した学生本人の現住所です。必ず受け取り、お手続きください。

発送時期 4月採用：2026年5月上旬（予定） 5月採用：2026年5月下旬（予定）

貸与奨学生の方は返還誓約書等を大学へ提出します。詳細は後日郵送する書類にて案内します。

提出期日 4月採用：2026年 **5月末**（予定） 5月採用：2026年 **6月末**（予定）

※ 機関保証選択者：本人以外の連絡先の方の署名が必要です。

人的保証選択者：連帯保証人・保証人の署名と押印、印鑑登録証明書等の提出が必要です。

手順2 「採用候補者決定通知【提出用】」等を大学へ提出（本紙 p1 参照）提出物

①～③のうち提出する書類を確認し、各チェック項目を見ながら準備します（□に☑をつけてください）。

| | 対象者 | 提出物・備考 |
|--------|---|---|
| ① | 全員 | <p>①令和8年度大学等・2026年度大学院 奨学生採用候補者決定通知【提出用】</p> <p>※【本人保管用】は提出しない</p> <p><input type="checkbox"/> 【提出用】【本人保管用】を点線に沿って切り離してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 【提出用】の【進学後記入欄】を記入してください。</p> <p>学籍番号：受験番号か学生番号 学部学科：(学 部) 教育学部○類△コース (大学院) 研究科：教育学 専攻：教育 住 所：郵便物が届く住所（実家可） 電話番号：固定電話、保証人の携帯番号等（無い場合は空欄） 携帯電話番号：学生本人の携帯番号</p> <p><input type="checkbox"/> 【提出用】裏面の該当箇所に☑をつけてください。（学部1～3(2) 院1～2）</p> <p>※ 学部は緑、院は茶色です。採用候補者決定通知を紛失した場合はスカラネットより「採用候補者決定通知（簡易版）」を印刷し、提出してください。</p> |
| ② ③ | 給付奨学生で 自宅外通学者 又は 給付奨学生で 独立生計者 | <p>②自宅外通学申請届（通学形態変更届） p1 と ③自宅外通学に係る証明書類</p> <p><input type="checkbox"/> ②自宅外通学申請届（通学形態変更届）（全6ページ）を大学 Web サイトからダウンロードして印刷し、p2 の記入例を参考に p1 を記入します。</p> <p><input type="checkbox"/> p3-4 対象区分・必要証明書類確認チャートを用いて、対象区分（A～G）に応じ、③自宅外通学に係る証明書類（賃貸契約書のコピー等）を用意します。</p> <p><input type="checkbox"/> p5-6 証明書類との照合例を用いて、不備が無いか確認します。</p> <p>※ 自宅外通学申請届（通学形態変更届）は6ページ中 p1 のみ提出します。</p> <p>※ 「学生番号」「進学届入力日」欄は未記入でもかまいません。</p> <p>※ 東京学芸大学の学生寮（小平寮・大泉寮・東久留米国際学生宿舎）に入寮する場合、③自宅外通学に係る証明書類 は提出不要ですので、②自宅外通学申請届（通学形態変更届）のみ提出してください。</p> |

※5月末までに
提出

手順3「進学届入力下書き用紙」の作成（本紙 p1 参照）記入内容

進学届に入力する学校情報について（学部生の方は以下のとおり入力してください）

【学籍番号】自分の学生番号。（例 A26-0000。半角英数字。要ハイフン(-)。）**入学式の日**に発表されます。

【昼夜課程】昼 【入学年月】2026年4月 【修業年限】4年0ヶ月 【卒業予定年月】2030年3月

【キャンパス住所】〒184-0015 東京都小金井市貫井北町4丁目1-1

採用候補者決定通知に「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』の申込：必要」の記載がある方について
（交付書類コード学部：B,E 大学院：C）

入学時特別増額貸与奨学金の利用を希望する場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等したもの、利用できなかった世帯の学生等であることが利用条件です。この利用条件を満たす方は、進学届提出時に下記①か②のいずれかの日付情報をスカラネットから入力し申請する必要があります。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付

※なお、入学時特別増額奨学金を辞退する方は、入力不要です。

多子世帯に該当する方について（学部生のみ）

2025年12月31日時点の生計維持者の扶養親族情報を入力する際、内容に誤りがあると、2026年10月頃に実施される支援区分の見直しにおいて、本来は多子世帯に該当するにもかかわらず、「多子世帯に該当しない」と判定される可能性があります。誤入力がないよう、十分ご注意ください。

※生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。

※「1人目の情報」としてあなた自身の情報が自動で入力されています。あなた以外に生計維持者の扶養親族がいる場合は必ず入力してください（生計維持者の配偶者は含まない）。

※2人目以降の情報について、年齢は生計維持者と比較して入力してください。

（あなたとの年齢比較ではありません）

【入力誤りの例】

例①生計維持者の扶養親族が3人以上であるにもかかわらず、あなた以外の情報を入力せずに扶養親族1名のみとして進学届を提出したことで多子世帯に該当しないと判定された。

例②兄弟について、あなたの年齢と比較して「年上」を選択したことで、生計維持者の扶養親族であるにもかかわらず、子どもとしてカウントされなかったため多子世帯に該当しないと判定された。

資産情報について

単位が「万円」であることに注意して、入力してください。

本人住所について

正式に奨学生として採用となった方へ、大学から採用後手続き書類を簡易書留で郵送します。宛先はスカラネットに入力した学生本人の現住所です。住所に不備があると書類が届かない場合がありますので、建物名・部屋番号まで入力をお願いします。

諸注意

日本学生支援機構交付書類について

以下の書類につきまして、今年度より電子版のみの配付となっています。日本学生支援機構のホームページに掲載されていますので、該当の書類をダウンロードのうえ必ず内容をご確認ください。

(学部生)「令和8年度給付奨学生 採用候補者のしおり」

「令和8年度貸与奨学生 採用候補者のしおり」

(大学院生)「大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」

(入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者)「入学時必要資金融資のご案内」

学部生

大学院生



多子世帯の入学料・授業料免除について (学部)

2025年度より、高等教育の修学支援新制度(給付奨学金と授業料免除)において、多子世帯(2026年春申請の場合、生計維持者が2024年12月31日に扶養していた子どもの数が3人以上の世帯)の学生は、入学料・授業料が全額免除となります。希望する方は、**2026年春の在学採用**にて給付奨学金にお申し込みください。また、2024年12月31日より後に出生した子がいる場合は、別途学生課3番窓口までご連絡ください。

高等教育の修学支援新制度と第一種奨学金の併給調整について

高等教育の修学支援新制度と第一種奨学金を同時に受ける場合、支援区分に応じて第一種奨学金の貸与月額が制限されます。自宅外通学の方は「自宅外通学申請届(通学形態変更届)」を5月末までに提出し承認されると、自宅外通学の月額に切り替わり、4月に遡って増額分が支給されます(承認には2~3か月かかります)。

支援内容 (1子2子世帯)

| 支援区分 | | | 第Ⅰ区分 | 第Ⅱ区分 | 第Ⅲ区分 |
|-------------|-----------|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 奨学金(月額) | 自宅 通学 | 給付 | 29,200円 | 19,500円 | 9,800円 |
| | | ※第一種 | 0円 | 0円 | 20,300円 |
| | 自宅外 通学 | 給付 | 66,700円 | 44,500円 | 22,300円 |
| | | ※第一種 | 0円 | 0円 | 13,800円 |
| 授業料 (半期) | 免除率 | 全額免除 | 2/3免除 | 1/3免除 | |
| | 請求額 | 0円 | 89,300円 | 178,600円 | |

支援内容 (多子世帯)

| 支援区分 | | | 第Ⅰ区分 (多子世帯) | 第Ⅱ区分 (多子世帯) | 第Ⅲ区分 (多子世帯) | 第Ⅳ区分 (多子世帯) | 多子世帯 |
|-------------|-----------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 奨学金(月額) | 自宅 通学 | 給付 | 29,200円 | 19,500円 | 9,800円 | 7,300円 | 0円 |
| | | ※第一種 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 300円 |
| | 自宅外 通学 | 給付 | 66,700円 | 44,500円 | 22,300円 | 16,700円 | 0円 |
| | | ※第一種 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 6,300円 |
| 授業料 (半期) | 免除率 | 全額免除 | 全額免除 | 全額免除 | 全額免除 | 全額免除 | |
| | 請求額 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | |

資産要件の緩和について

2025年度より、高等教育の修学支援新制度（給付奨学金と授業料免除）の資産要件が緩和されています。
給付奨学金と1子2子世帯の授業料免除：生計維持者と学生本人の資産額の合計が**5000万円未満**
多子世帯の授業料免除：生計維持者と学生本人の資産額の合計が**3億円未満**
資産要件で不採用だった方も採用される可能性がありますので、2026年春の在学採用にお申込みください。

貸与奨学金・人的保証について

連帯保証人・保証人の選任条件を「貸与奨学生 採用候補者のしおり」p15で確認し、進学届入力の前に連帯保証人と保証人になる方を選任してください（連帯保証人・保証人ともに、奨学生の返済が滞った場合に奨学金の返還義務を負いますので、選任することについて必ず本人の同意を得てください）。
進学届には連帯保証人・保証人の生年月日、住民票住所、を入力しますので、進学届提出前に確認してください。**連帯保証人または保証人を選任できない場合は、進学届入力時に機関保証へ切り替えてください。**

奨学金振込口座について

登録できるのは**学生本人名義**の普通預金（ゆうちょ銀行は通常貯金）口座のみです。進学届提出時に変更可。
※一部の銀行の口座は使用できません（信託銀行・農協・SBI新生銀行・あおぞら銀行・ネットバンク等）。

進学届上で変更可能な項目

- (1) 第一種・第二種奨学金の辞退 **一度辞退すると、その辞退の取消はできません**
- (2) 第一種・第二種奨学金の貸与月額 ※進学届提出後は手順5完了まで貸与月額の変更不可
- (3) 入学時特別増額貸与奨学金の貸与額の変更と辞退 ※「労金つなぎ融資」を受けている場合は辞退不可
- (4) 利率の算定方式（利率固定方式・利率見直し方式）
- (5) 第一種奨学金返還方式（定額返還方式・所得連動返還方式）
- (6) 保証制度（人的保証・機関保証） ※進学届提出後は機関保証から人的保証への変更は不可。
- (7) 生計維持者情報（生活保護受給状況を含む）
- (8) 本人生年月日および性別

奨学金の給付・貸与期間

日本学生支援機構の奨学金の給付・貸与期間は、採用されてから修業年限まで（最大48ヵ月）です。休学中は奨学金の給付・貸与を受けることができず、休学中の給付・貸与期間は、復学後に繰り越されます。また、留学する際にも手続きが必要な場合があります。休学・復学・留学の**2か月前**を目安にご連絡ください。

給付・貸与中の手続きについて

奨学金を続けるための手続きとして、**給付奨学生は在籍報告（毎年4月、初年度は対象外）、貸与奨学生は継続願（毎年12月）**があります（どちらもインターネットで完結する手続きです）。詳細は、手続き時期になりましたら学芸ポータル（本学学生のみ使用できるポータルサイト）の個人宛のお知らせにてご連絡します。

辞退・貸与月額の変更

貸与奨学金は、卒業後に必ず返還しなければいけません。採用後も、必要に応じて、貸与月額を減らしたり、奨学金の貸与そのものを辞退したりするなどして、奨学金を借り過ぎないようにしましょう。

教師になった者に対する第一種奨学金の返還免除（教職大学院のみ）

教職大学院を修了した翌年度4月1日に正規教員になった者については、申請により、教職大学院在学期間中に貸与された第一種奨学金の全額が返還免除となります。該当する方は是非ご活用ください。

【問い合わせ先】東京学芸大学 学生課学生支援係（中央2号館2階学生課3番窓口）

奨学金担当 Tel：042-329-7187 授業料免除担当 Tel：042-329-7186 Email：syougaku@u-gakugei.ac.jp